

株式会社ソディック 次世代育成支援対策推進法

行動計画

1. 計画期間 平成28年4月1日～平成31年3月31日までの3年間

2. 内容

【目標1】 計画期間内に、育児休業取得率を次の水準以上にする

男性…1名以上の取得

女性…90%以上を保つ

<対策>

- ・両立支援制度について社内イントラ等による周知、啓発
- ・管理職を中心に男性も育児休業を取得できる制度などの周知や情報提供を行う
- ・相談窓口を設置する

【目標2】 時間外労働の削減及び有給休暇の取得促進を図る

<対策>

- ・各部門において実情に合わせて働き方を改善する
- ・長時間労働者の状況把握（メール等による上長へのお知らせ）
- ・有給促進日の提示や、全社メールでの促進

以上